

(公財) 日教弘 教育文化事業

日教弘埼玉支部 生涯学習実践作文への助成 募集要項

(テーマ『生涯学習の実践～人と人との「つながり」づくり・地域づくりに向けて～』)

この生涯学習実践作文は、埼玉県内に住んでいる方、又は県内で働いている方を対象として、優れた実践作文を表彰し、助成を行う教育文化事業です。

令和6年度は下記要項のとおり実施します。

1 主催

公益財団法人 日本教育公務員弘済会埼玉支部 (以下「当支部」という。)

2 後援

埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会

3 応募要件

(1) 趣旨

埼玉県在住・在勤の方を対象に生涯学習実践作文を募集し、審査のうえ表彰します。入選された作文は、教弘文庫「生涯学習実践作文集」に収録し、県民の生涯学習の充実、振興に寄与します。

(2) 応募対象

埼玉県内に住んでいる方、又は県内で働いている方

(3) 応募対象にならないもの

- ① 公的機関、市販の図書・雑誌等に既に発表した作文
- ② 他団体に応募した作文
- ③ 前年度の最優秀賞・優秀賞受賞者の応募作文

(4) 応募期限

令和6年8月30日(金) 必着(簡易書留でお送りください)

(5) スケジュール

令和6年 9月中旬頃から

令和6年10月中旬頃 選考を行います。

令和6年10月下旬頃 選考の結果を通知します。

令和6年11月下旬頃 表彰式を開催します。

令和6年12月上旬頃 助成金を交付します。

(6) 応募形式

- ① 400字詰めA4判、横書き縦長の原稿用紙を使用し、4枚以上6枚以内にまとめてください。
- ② 題名(テーマと同じでなくとも、同じ趣旨の題名でも可)、氏名(ふりがな)、郵便番号、住所、電話番号を、原稿用紙1枚目の6行分に記入してください。
- ③ 本文は原稿用紙1枚目の7行目から、ペンかボールペンで記入してください。
- ④ 上記①～③と同様の書式でのパソコン仕様でも結構です。ただし、パソコン仕様では、A4判縦長の白紙に打ち出してください。
- ⑤ 応募形式を大幅に逸脱する場合には、審査の対象とならないことがあります。

〈個人情報の取扱について〉

- ・作文に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・助成が決定した場合は、作文に記入された氏名や団体名、テーマ及び助成金額や表彰式等の模様を、ホームページ、広報誌等で公表することがあります。

4 表彰・助成金額等

- (1) 入選作品の表彰は、11月27日(水)(予定)に行い、助成金は銀行振り込み、又は郵送により贈呈します。
- (2) 「最優秀賞」1編に10万円、「優秀賞」数編に各5万円、「優良賞」数編に各3万円、「佳作」若干編に各商品券5千円分を贈ります。
なお、入選以外の応募者には記念品を贈呈します。
- (3) 「最優秀賞」、「優秀賞」に入選した作品は、後日冊子にまとめ「教弘文庫」の一つとして県内の教育関係機関・団体並びに広く県民に配布し、生涯学習の役立ててまいります。

5 審査及び審査基準

(1) 選考方法

- ① (公財)日教弘理事長が委嘱する審査委員が行い、支部長が決定します。
- ② 審査結果を文書で通知します。

(2) 選考基準

- ① これまでの実践等に基づき、具体的に述べていること。
- ② 今後どのように進め(広め)ようとしているか、具体的に述べていること。
- ③ 一個人の実践(取組)等にとどまらず、広く生涯学習の実践にかかわる内容であること。
- ④ 創意的(オリジナリティ)で発展的な内容であること。
- ⑤ 広く共感を得られる内容であること。
- ⑥ 論旨が明解で、一貫性があること。
- ⑦ 応募形式が整ったものであること。

6 その他の注意事項

- (1) 提出された書類、写真等は返却しません。
- (2) 応募された原稿の著作権は当支部に帰属します。
- (3) 選考結果の情報及び採否の理由についての問い合わせには回答しません。

7 問い合わせ・作文の送り先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会埼玉支部

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-12-24 埼玉教育会館7F

(担当) 教育振興・福祉課 教育研究助成係 佐藤・須賀・杉山・竹尾・西岡

TEL : 048-822-7554 (直通) FAX : 048-834-0550

E-MAIL : saitama@nikkyoko.or.jp

URL : <https://www.kyoko.or.jp/>